

下野市子ども・子育て会議 議事録

審議会等名 令和4年度第5回下野市子ども・子育て会議
日 時 令和5年3月9日（木） 午前10時00分から10時45分まで
会 場 下野市役所 3階 304会議室
出席者 菅聖子委員、原田いづみ委員、早川陽子委員、猪瀬七重委員、
大塚洋子委員、小谷光子委員、佐間田香委員、大垣玉枝委員、
藤川智子委員、小林勲委員、稲山貴之委員
【欠席委員】竹内康博委員、高山由紀子委員、峯雅士委員
市側出席者（事務局）福田健康福祉部長、金田こども福祉課長、
伊澤（雅）こども福祉課課長補佐、伊澤こども福祉課課長補佐、
植野こども福祉課主幹
公開・非公開の別（ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 ）
傍聴者 0名
報道機関 なし
議事録（概要）作成年月日 令和5年3月10日

1. 開 会

（事務局、金田課長）

ただいまより、令和4年度第5回下野市子ども・子育て会議を開会します。委員の出席状況ですが、竹内委員、高山委員、峯委員から欠席との連絡を受けています。過半数の委員の出席がありますので、下野市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定を満たしており、会議が成立することをご報告いたします。2名の方は遅れて来るとご連絡がありましたので、ご報告いたします。

それでは、次第に基づき、2. 会長あいさつを頂きます。

2. 会長あいさつ

（佐間田会長）おはようございます。本日は年度末のお忙しところお集まり頂き、ありがとうございます。春の陽気になって、コロナも5類に移るということで、子ども達にとっても明るい新学期が迎えられるかなと心うきうきしております。私達の会議の委員の任期も今年度までということです。子ども・子育て会議は、子どもの未来のためにある会議でもあります。下野市っていうのは、皆さんご存じのとおり、子どもだけの下野市というわけではございません。色々な年齢層の方々、多職種の方々、また、住民だけではなくお仕事で下野市に来ているの方々、皆さんの下野市なので、幅広い視点から今日もたくさんのご意見を頂けたらと思いますので、よろしく願いいたします。

3. 議事

(事務局、金田課長)

では、議事に入りますが、進行につきましては、下野市子ども・子育て会議条例第5条第3項の規定に「会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。」とありますので、以降を佐間田会長の進行でお願いいたします。

(佐間田会長) では、議事に入りたいと思います。

議事(1)「子育て応援 しもつけっ子プラン」中間見直しの一部修正について、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局、伊澤課長補佐)

【資料1-1、1-2に基づき説明】

(佐間田会長) ただいま事務局より説明がありました。ご質問ございませんでしょうか。

— 質疑なし —

(佐間田会長) それでは、議事(1)「子育て応援 しもつけっ子プラン」中間見直しの一部修正についてですが、前回の子ども・子育て会議において「見直しを行う」こととご了承頂いておりましたが、事務局からの説明どおり、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)につきましては、「見直しを行わない」とし、当初計画のままとさせて頂きたいと思います。
では、事務局の方から、確定した「中間見直し」を配布して下さい。

それでは、続きまして、議事(2)市内各施設の利用定員について(案)の説明を事務局よりお願いします。

(事務局、植野主幹)

【資料2-1、2-2に基づき説明】

(佐間田会長) ただいま事務局より説明がありました。ご質問ございませんでしょうか。

(小谷委員) 資料2-1の増員の33人というのは、人数が明らかな数字でしょうか。予測するものでしょうか。これを上回るであろうという幅というものはありませんか。

(事務局、植野主幹)

令和5年度は、どれくらい保育量が必要になるかということを見込んで出し

た数字ではありますので、予想となってしまうところもありますが、この数字に近い状況になると思います。

(小谷委員) そうすると、あまり幅がないということですよ。予測は33人という数字ですよ。

(事務局、植野主幹)

計画の数字も令和5年度は2,634人で、今回見込んだ2,629人と比べても近い数字となっておりますので、この数字で推移すると見込んでおります。33人と見込んでいて、実際、もっと多くなるようであれば、来年度の利用定員を決める時に施設長の皆様と協議しながら決めていきたいと思っております。

(小谷委員) わかりました。この幅が、どれくらい余裕のある33人なのかと思いでして。今、下野市は人数的に増えてきていますし、結構住宅も建ってきておりますので、予測している以上に増えるのではないかと思ひ、この数字の幅が、昨年度を見込みながら数字出しているとは思ひのですが、どのくらいの幅で考えているのかなと思ひ質問させて頂きました。

(佐間田会長) ありがとうございます。他にご意見等ございませんでしょうか。

(稲山委員) 利用定員というのは、施設の利用人数を示すもので、施設を使うであろうという人数で、各幼稚園の認可定員数が記載されているものはありますか。各施設の認可定員の中で、どれだけの利用定員が見込まれているのかという資料を見たいと思ひたのですが。

(事務局、植野主幹)

令和4年度の各施設の認可定員の資料はありますが、それでよろしいでしょうか。

(佐間田会長) では、配布されるまでに、他にご意見等ございませんでしょうか。

(小谷委員) 2・3号の利用定員の増ですが、これは、実際にこれだけの数字がすでに見込まれているということでしょうか。

(事務局、植野主幹)

先程、資料説明の中でも説明いたしましたが、1号教育認定のお子さんの保護者さんの就労の状況によって2号になりたいという枠を設けてほしいという施設長さんのご要望があったので、2号についてはその分上乗せした部分

もありますので、2・3号は増えている傾向にあります。

(小谷委員) 例えば0歳～5歳の枠の中ですでに定員に達しているという場合がありますが、令和5年度からスタートした時に、増えるかもしれないという数字というのは、園としては見込んでいきたい訳です。それが、受付は1年間できません、というようなことも起こりますが、どのくらいの園がありますか。

(事務局、植野主幹)

市内全体でどれくらい必要かというのを考えておりますので、ある施設が、年齢定員がいっぱいになった場合には、他の空いている施設に利用調整をするということになりますので、それを見越して、全体の数を出したうえで決めた数字になります。

(小谷委員) 0歳～5歳の間で希望があった時に、一人も入れないということも起こるわけですね。必ず他の施設にまわってしまうということになるわけですね。

(事務局、植野主幹)

施設側の受け入れ定員というのがございますので、その中で、保護者の希望もありますので、いっぱいになった場合には、空いている施設に振り分けていくということが基本になってきますので、どこかの施設には入れるように設定しております。

(小谷委員) 認可定員というのがあるわけなので、今、いっぱいなので、4月から希望があっても入れません、1年間どこも入れませんということが起こることは、行政としては避けて頂きたいと思います。あくまでの認可定員がある訳ですから、利用定員で全部の園に分配していくという姿勢は解るのですが、ある程度、園に4月の定員がいっぱいで入れないという園もあるわけですので、そういったところに対して、先ほどの予測の分だけでもあてがっていく、認可定員がある訳なので、利用定員だけで縛っていくのでは、1年間我慢しなさいということになると思いますので、例えば、利用定員に対して、1.2までは受け入れて大丈夫ですよとか、もう少し柔軟にできないかと思い、意見として言わせて頂きました。

(事務局、植野主幹)

施設側がどれくらい受け入れられるかというのは、事前に市から照会させて頂いたうえで利用定員を決めた経緯がありますが、利用定員の120%までは受け入れられるという施設もありますので、そこについても、今後、施設長会議の中でも協議していきたいと思います。ご意見、ありがとうございました。

(小谷委員) 園として希望は出している、現実、全部の調整をした結果ですと言い切られてしまい、これをお願いしますといっても、もうこれで決まりましたというやりとりになってしまって、中々、園側の希望が通っていないということがあったので、先ほどの利用定員の120%まではいいのではないかとすることは、施設長会議や行政サイドで検討して頂きたいと思います。

— 追加資料配布 —

(稲山委員) 資料、ありがとうございます。認可定員のところで、例えば一番上のグリム保育園さんは、令和4年度の認可定員150人と書いてあり、令和5年度の利用定員が150人とありますので、利用定員と認可定員が同数ですので、いっぱいいっぱいまで人が入る見込みですという解釈してよろしいですか。

(事務局、植野主幹)

利用定員と認可定員は一致されることが基本になります。150人までは受け入れができるということで、利用定員も150人になっています。グリム保育園に関しては、150人まで受け入れできるということです。

(稲山委員) 市全体で言うと、令和4年度の認可定員の2,900人に対して、利用定員は2,629人が見込まれているので、300人程、270人くらいは空きがあるので、希望があれば入れられる余裕があるということよろしいですか。

(事務局、植野主幹)

受入側の施設の職員数の問題等もありますので、それがクリアできれば、受入れ可能ということになります。

(稲山委員) 認可定員というのは、施設の受入体制まで考慮しての人数ではないのですか。

(事務局、植野主幹)

認可定員は、建物の面積で決まってくる人数になります。

(稲山委員) 実際、保育士等の人数で決まるもの、これだけ受け入れられますよという数字ではないのですか。

(事務局、植野主幹)

それが利用定員になります。

(稲山委員) わかりました。今のところ、子どもを預けたいけれども預けられないという人ができる予測はあるのですか。

(事務局、植野主幹)

今のところ、全て受け入れができるように設定しておりますので、大丈夫だと思います。

(稲山委員) わかりました。ありがとうございました。

(佐間田会長) 他にご意見ございませんでしょうか。

では、皆様からのご意見、ありがとうございました。先ほどのご意見は、3月の施設長会議でご報告してください。

以上で議事は終了といたします。活発なご議論ありがとうございました。

では、次の4 その他に移ります。事務局の方から何かありますか。

(事務局、植野主幹)

【参考資料に基づき説明】

(佐間田会長) こちらは施設長会議で決まったことにはなりますが、こちらからのご意見はございませんでしょうか。

(小谷委員) 意見交換や議事内容について書面で最終的にまわってきますが、その時に検討して頂きたいのは、氏名が書かれています、無記名でできないのか検討して頂けたらと思います。

(佐間田会長) ありがとうございました。では、以上で本日の議題の審議は終了となりますので、事務局に戻します。

(大垣委員) 一つよろしいですか。フレッシュパパママ教室に付随するものですが、先日、小山でパパの育児家事スキルアップセミナーが行われました。ママさんが一番大変な時期に、パパさんは、お子さんが0歳、1歳の時に、言葉が出てこないお子さんに対してどう接したらいいかわからないというパパさんがすごく多いです。そうすると、ママに負担がかかることがすごく多くて、そういった悩みをサロンの中で聞くことが多いです。小山のスキルアップセミナーはすごくいいと思いましたので、取り入れるように計画して頂いて、パパさん達の育児参加をやって頂けたらと思います。これはお願いです。

(事務局、金田課長)

ご意見ありがとうございます。参考になりますので、色々な事例を集めて、

対応できるものをしていきたいと思います。ありがとうございました。

(佐間田会長) 他にご意見等ございませんでしょうか。

(藤川委員) 臨床の場や産後ケアとか利用が多くなってきていますが、助産師会でやっている育児サロンにも、育児休暇をとっているパパ達も参加されたりしています。ほとんどのパパさん達が独学です。今、大垣委員さんがお話された感じで、パパのためのお教室というの也需要かなと思います。その中で、妊娠SOSも寄せられています、パパのモラハラによって、心が疲弊してしまって、精神的に参っちゃってという方も結構多くて、市町村の方に病院から繋げている例も多いです。どういう風に介入すればいいのかわからないですが、パパ教育がほとんど皆無ですので、それをやらないと、子どもを産みたくない、育てたくないという女性がどんどん増えてくるのではないかと思います。妊娠初期にも、夫の協力もないし、厳しい現状があるから、中絶を考えているけどどうしたらいいかという相談も寄せられているので、家庭全体として、にこやかに育児ができて、子どもが増えていくという世の中にするには、女性だけを教育するのではなくて、男性もきちんと教育の場を設けて、楽しく育児ができるような、そういう機会を作っていくことが必要なのではないかと思います。

(佐間田会長) ご意見ありがとうございました。他にご意見等ございませんでしょうか。

(早川委員) 以前の会議で、石橋複合施設の中の学童のお話があった際に皆さんで意見を出し合った時に、土日とかOBの方に参加して頂いて、保護者の方への子育てのアドバイスや、話し合う機会があったらいいなというお話をさせていただきましたが、実際に開始して、保護者からそういう声が上がったりとか、現場はどうなのかとか、その後の様子をお伺いしたくて、それと、以前出たそういう意見に対して事務局として何か動きがあったのかお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

(事務局、伊澤課長補佐)

石橋複合施設につきましては、令和4年12月に石橋公民館と石橋児童館の複合化ということで開始されております。カワチ薬品さんが隣接していて賑わいを見せている状況です。現在のところ、コロナ禍ということで、石橋地区のみならず他の地域でも人数制限を行い、感染対策をとりながら運営しているところです。以前お話のありました、日曜日の開館につきましては、今年度は施設の開館を目標にしている、部内でも協議、検討をしている状況ですが、職員配置の必要性が出てきますので、総務人事課との調整も考えていかなければいけませんので、こども福祉課内で検討途中という状況になりま

す。

(佐間田会長) ありがとうございました。では、以上で議題の審議を終了いたします。事務局に戻します。

(事務局、金田課長)

委員の皆様のご意見、ありがとうございました。ここで、部長よりご挨拶申し上げます。

(福田部長) 一言ご挨拶させて頂きたいと思います。今年度は、5回に渡りまして、子ども・子育て会議を開催したところですが、委員の皆様には、大変貴重なご意見等を頂きましたことについて感謝申し上げます。現在、国におきましては、異次元の少子化対策ということで児童手当の拡充、保育サービスの充実、また働き方改革を柱として議論しているところでございますが、本市といたしましても、来年度は少子化対策や子育て支援としての、新たな市独自の事業に取り組むこととしております。まず、少子化対策としては、昨年4月に不妊治療について保険適用とされたところですが、経済的負担の軽減を図るという意味でも自己負担の一部助成をすることとしております。また、出産直後の母親の精神的負担の軽減を図るという観点から、見守りを兼ねた相談と併せまして、おむつ券を交付する事業を実施することとしております。今後も様々なニーズに則した支援ができるよう、市民の皆様の声に耳を傾けまして、より安心して出産、子育てのできる環境づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。最後に、委員の皆様には、子ども・子育て会議の委員としての委嘱期間が満了となりますが、今後とも、市福祉行政に関しましてご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。これまで、大変ありがとうございました。お世話になりました。

(事務局、金田課長)

以上で、第5回の子ども・子育て会議を閉会といたします。ありがとうございました。